

昭和45年11月15日発行
毎月1日 15日発行

発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市役所

昭和45年12月21日第2種郵便物認可 定価1部2円

とす市報

11月15日号
No. 195

あぶない 消し忘れ 切り忘れ

秋の火災予防運動

科から冬へ——火がわたしたちの生活に大きな割合を占める季節です。それだけにふとした不注意が財産を、それどころか人命までも失なうような大事を引き起します。秋の火災予防運動も11月26日から12月2日まで行なわれますが、市民ひとりひとりが、一段と防火の気持を強くし、火災をふせぎましょう。全国の統一標語「あぶない 消し忘れ 切り忘れ」をお忘れなく。

全国いっせい実施事項として次のことがかかげられています。

- (1) わが家の防火點検
- (2) たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

11月26日～12月2日

夜9時のサイレンで

火の元の点検を

- (3) 眼房器具の正しい使いかた
- (4) 旅館、ホテル、病院など多数人が出入りする建物の消火避難訓練
- 以上の実施事項にもとづき、鳥栖市消防本部は次のような計画をたてています
- 消防自動車、広報紙、有線放送などにより広報につとめるとともに、消火器の設置および取扱い方法の指導をする。

- ☆ 運動期間中、毎日午後9時市内のサイレンをいっせいに鳴らし、各家庭職場での火の元点検の実行を促す。
- ☆ 行楽地、登山道路などに「たばこ投げ捨て禁止」の立札をたてる。
- ☆ 多人数が出入りする建物で消火避難訓練を行なう。
- ☆ 診療所、保育園、養老施設にたいする立入検査。
- ☆ 小学生（3年生以下）および幼稚園保育園児に防火宣伝用の下じき、ぬり絵、風船などを配る。

相談うけたまわります

※ 心配ごと相談所

毎週水曜日午前9時から福祉事務所で。相談員は吉田耕作さんと大石龍子さん。

※ よろず相談

毎月第1水曜日午前9時から市役所内会議室。心配ごと相談員と5人の人権擁護委員および行政相談員が合同で心配ごとの相談を受けます。

▽ 人権擁護委員

櫻繁さん、大森善美子さん、平塚常雄さん、原口信行さん、横尾真美さん

▽ 行政相談員

藤八郎さん

※ 文通事故相談

毎月第2水曜日午前9時から市役所会議室。県の民室係員および市総務課係員が相談を受けます。

※ 農地等やみごと相談

毎月5日の農業委員会事務局

※ 消費生活相談

毎週月曜、水曜、金曜、市商工課で相談員の藤光やすさんが担当。商品の品質やサービスについて問合せをお待ちします。

※ 内職相談

毎週水曜日、市商工課で相談員の久保美代子さんが担当

※ 母子健康相談

毎週月曜と水曜日、市衛生課で保健婦が相談を受けています。

裏作は水稻転作に準ずる取扱い

市内で水稻に裏作をするところが年々少なくなっていますが、これは土地の有効利用という点からあまりかんばしいことではありません。小麦、ビール麦、なたねなどもっと作りたいものです。とくに農林省から「明年度米の生産調整が行なわれる場合、水稻裏作として46年度の小麦、ビール麦およびなたねを作付けさらに裏作の水稻を休耕したときは、裏作を転作したのに準じる取扱いをする方針」と通達がありました。

平坦部の農地で転作が不可能な地域ではぜひ裏作の作付けをするようおすすめします。

なお、過年休耕地は土地を荒らす原因にもなりますので、休耕地の管理はとくに注意してください。

転作（そ菜、花木類）の移動相談ひらく

ご存じのように政府は来年度280万t～300万tの米の生産調整を目標に、具体策を検討しています。このままの数字で鳥栖市に分配されますと、約450～500tが生産調整になる見通しです。そのうえ転作と休耕では補助金に格差を設けるとの考えもあります。



このような事情をふまえて、有利な転作を奨励して所得の下落を防止しようと市、農協、普及所は次の日よりで、転作の移動相談を行ないます。今回の転作はそ菜、花木類に限っていますが、多くのおいでの待っています。

相談は種苗のこと、資金のこと、流通のことなどです。

転作移動相談の日どり

| 月 日 | 場 所 | 時 間 |
|-----------|--------|--------|
| 11月24日(火) | 農協 丸文所 | 9時～16時 |
| 11月25日(水) | 〃 旭支所 | 〃 |
| 11月26日(木) | 〃 鳥栖支所 | 〃 |
| 11月27日(金) | 〃 田代支所 | 〃 |
| 11月30日(月) | 〃 基里支所 | 〃 |

よろず相談日に特設人権相談も——12月2日——

12月2日のよろず相談は特設人権相談所とあわせて行ないます。毎月第1水曜日に行なっているよろず相談は、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談員がみなさんのあらゆる心配ごとの相談を受け解決の手助けをするものとして好評をいただいていますが、今回は、佐賀地方法務局からも担当官がくることになっております。

・日時 12月2日(火) 10時～15時

・場所 市役所2階第1会議室

・相談担当者

人権擁護委員、佐賀地方法務局人権義務課員ほか1人、行政相談員、心配ごと相談員

・相談をうけるおもな事項

人権問題、配偶問題、家庭内の問題、不動産について、借地借家のこと。

ひととき 史話

鍋島藩の僕約令
藩政時代の節約を強いるおきては各藩ならず厳しいもの。「結婚式その他の祝いごとの料理は、二汁三皿よりも多くしてはならない。酒はさかづき3杯いから5杯はい。餃湯では見知らぬ者といっしょに入るな。遊山見物は堅く禁ずる…」これは、約250年前の鍋島藩（勝茂）で定められた「鳥の子帳」という武士階級に対する法律。

草野さんら知事表彰

保育事業功労者

第10回佐賀県社会福祉大会（10月28日県体育館）で、本市から次のかたが県知事表彰を受けられました。どなたも永い間保育事業にたずさわっておられます。（敬称略）

【社会福祉施設・団体役員】

京野トヨミ（田代保育園主任保母）

【社会福祉関係公務員】

久米アサ子（白崎園園長）・篠原忠子（白崎園保母）・山田文江（鳥栖園保母）・前間ヨシ子（白崎園給食婦）

上水道についてお願い

★ 市の上水道を使い始めたり、中止したりするときは、事前に必ず水道課にお知らせください。料金計算上とありますし結局需要者のみなさんに迷惑がかります。印鑑を持って水道課へご足労ください。

★ メーターの手前のバルブ（止水栓）には手をふれないでください。

県民手帳のお求めは早目に

1971年版県民手帳がまいりました。ボケット型、ピニール表紙で日記録、資料編、名簿編、便覧編にわかれた県内唯一の総合手帳としてあらわる場合あなたの役に立ちます。1冊130円、市役所総務課企画統計係へどうぞ。

22日に歩け歩け、 市役所→杓子が峰

3回目の歩け歩け運動を11月22日(日)市役所→杓子が峰往復コースで行ないます。新鮮な空気を胸いっぱい吸い込み、体力づくりをいたしましょう。多数ご参加ください。市体力づくり協議会と教育委員会の共催です。

☆集合 11月22日 午前9時 市役所前
☆出発 民謡体操のあと 9時20分出発

☆到着 午前11時。正午までレクレーション
☆帰り 午後1時出発、同2時30分市役所着の予定。
☆昼食、水筒は各自ご用意ください。
☆参加者にはわざび用のわざをさしあげることになっています。

20日に差押品の公売

次の差押物件を11月20日(木曜)午前11時から、市役所横玄関(左の方)で公売いたします。方法は公示価額による入札で行ないます。

<公売物件>

・机(スチール製脚付)6脚・机(スチール製脚付)3脚・いす(ひじ付回転いす)2脚・金庫(ジッパー)1個・1人用ロッカー(スチール製)2個・6人用2段式ロッカー(スチール製)1個・レザーパット4点応接セッタ1組・冷蔵ショーケース1個・東芝和文タイプライター1台・柱時計(乾電池付・セイコー)1台・同(東芝)

前号訂正

☆11月1日号の「税金メモ」(4)の説明欄中「給与所得と(3)の所得以外の所得の合計額が5万円以上の人には控除対象にななりません」とあるのを「給与所得等の合計額と(3)の所得以外の所得額の合計額が5万円以上の人」に訂正いたします。

☆香典返しのうち「村田町西草屋さん」は、期限のきた拾いもの280円を寄附されたものです。香典返しではありませんので訂正をおわけいたします。

早期発見 早期治療を 胃の検診申込み12月5日まで

あなたも胃ガンの集団検診を受けませぬか。市はことしすでに4回実施しましたが185人が受診し、39人の精密検査者を発見しました。恐れられているがんも早く発見して治療すれば安心です。できれば年2回の検診をおすすめします。料金は250円。今回の申込みは12月5日までになります。

- ・検診の期日 12月10日 午前中
12月11日 午前中
- ・会場 中央公民館(木町三丁目)

生ワク服用をぜひ

45年度下半期の小児マヒ生ワクチンの服用を行ないます。該当児およびまだ2回の服用をすませていない幼児に必ず服用させてください。

▽該当児 昭和44年8月1日から45年7月31日までに生まれた乳幼児と今回まで服用していない人。

- ▽日 級
 - 11月24日(火) 田代、越地区
 - 11月25日(水) 城里、旭地区
 - 11月26日(木) 鳥栖北地区

みんなの山をきれいに

紅葉のシーズンにはいり、家族づれなどで九千部山(標高848m)はにぎわっています。ところが山頂いっぽいは紙くずや空カンなどがいっぱい。ときどき市觀光係員が清掃したり、鳥栖高校山岳部のみなさんが清掃奉仕をしたりしていますが、とても間に合いません。みんなの山ですから、ひとりひとりが次のことを

まもり、いつも清潔な山にしたいものです。

1ビニール袋を用意して弁当がらや紙くず、空カンなどは持ち帰って処分する。

2または山頂の焼却炉で燃えるものは燃やす。空カンなどは備えつけのドラムカンに捨てる。

3立木や石などは取らないように。

80歳になったかた

敬老金 受給申請

市は満80歳以上の人に敬老金をさし上げていますが、こんど初めて受給することになった人は、福祉事務所で受給申請をしてください。

▽該当者 明治23年12月1日以前生まれて、市内に1年以上住んでいる人。

すでに年金をもらっている人は申請する必要はありません。

▽申請に持ってくるもの
印鑑と家族全員の住民票の写。住民票は市民課で発行します。

▽年金の額
満80歳~85歳 年額 3000円
満86歳以上 年額 4000円

敬老金をどうぞ

12月1日 ~ 5日まで

敬老金を次の日どりでします。印鑑と年金証書を持っておいでください。

| 月 | 日 | 時 間 | 場 所 |
|-----|----|---------|-------|
| 12月 | 1日 | 10時~15時 | 福祉事務所 |
| | 2日 | 10時~12時 | 田代公民館 |
| | 2日 | 13時~15時 | 基里公民館 |
| | 3日 | 10時~12時 | 鶴公民館 |
| | 3日 | 13時~15時 | 旭公民館 |

ました。このほかの通帳は11月1日から新通帳に切替えられました。

20日から公衆電話の

3分打切り開始

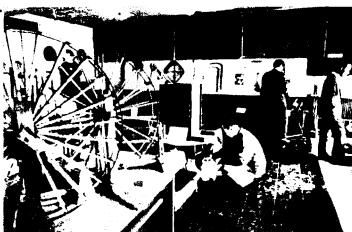
鳥栖市でも公衆電話の3分打切りが11月20日午後1時から始められます。打ち切り30秒前から予報音(ド、ソの上り調子)がでますから話はすばやく終わってください。次のものは3分打切りから除外されます。

- (1) 郵便局に設置された公衆電話
- (2) 電報(115)、故障(103)、火事(119)、警察(110)等への通話

<3分打切りの注意>

- ・お金を追加しても切れます。
- ・追加したお金はもどりません。
- ・もう一度話したいときは、受話器をかけ、改めて受話器をとり10円玉を入れてダイヤルしてください。

鳥栖電報電話局



初の民俗資料展

市の文化祭は10月27日から11月7日ま

で中央公民館、市民集会所、市役所内市民ホールの3会場で行なわれました。ここは從来の部門に加えて民俗資料展およびミュージックフェスティバルが人気を呼んで、ここ数年やや停滞ぎみだった文化祭に漸新ないふきをもたらしました。

全体に観客は昨年を上回りましたが会場でお願いしたアンケートによると、もっとPRを「文化祭の

= 自衛隊募集事務所(本町一丁目)に電話がつきました 番号は ⑧4077 =